わかまち 東本町

発行 北方東本町町内会事業部



発行日 平成26年5月7日

北方東本町町内会総会が開催されました。

平成26年4月27日(日曜日)午前9時45分より、北公民館2階第二講座室にて、26年度北方東本町町内会総会が開催されました。役員総数64名・委任状16名・出席者40名で総会は成立しました。



小川会長あいさつの後、26年度新役員と役員 名簿の確認が行われました。

議長を会長が勤め議事に入りました。

第一号議案

・25年度事業報告について説明(小川担当) 総会用「わがまち」の特記について

第二号議案

・25年度会計報告及び監査報告 片山会計及び石原監査より報告がありました。

※第一号・第二号議案とも満場一致で承認

警察・消防・自衛隊など

第三号議案

・26年度事業計画(行事計画)及び 26年度予算(案)について(小川担当)

一般会計の繰越金額が毎年減少しています。 収入源は町内会費ですが、行事・事業が縮小 しないよう留意しながら歳出を控えたい。 赤字にならない関ル町費の値上げは控えたい。

赤字にならない限り町費の値上げは控えたい。 繰越金がマイナスになる時は、値上げを総会 の議題に提案したいと考えています。

※第三号議案満場一致で承認

自分は自分で守る

第四号議案

・自主防災会設立について(小川担当)

時期は解りませんが、東南海地震は必ず来ると言われています。大規模災害になると警察や消防は連絡が取れなくなったり、到着が遅れる事が予測されます。

阪神淡路大震災の際にも、倒壊した建物に閉じ込められた人達は、近所の人や居合わせた人によって 多くの人が助けられました。地域の皆さんの救出救助や初期消火活動がとても大切になります。



無事の人は近くの人を助ける

自主訓練を行い「共助」力を高める活動を組織的の行うのが自主防災会です。

※第四号議案自主防災会設立は満場一致で承認されました。

第五号議案

・その他 Q:町内会法人化の影響について、将来経費負担にならないのか?

A:法人化の最大のメリットは、町内会名で不動産登記が出来ることです。公会堂を建てるためには不可欠です。ゴミステーションの土地を取得した場合も町内会名で登記が可能になります。

地縁団体の法人は利益を出さない限り、税金は掛かりません。

理事会で準備した議案全てを承認頂き総会を終了いたしました。

「わがまち」は御野学区連合町内会のホームページ http://townweb.e-okayamacity.jp/mino-rengou/ でもご覧頂けます。 北方東本町町内会「わがまち」をご入用の方は223-1468小川まで連絡下さい。